

No.	改定項目	箇所番号	編名	編	章	節	頁	通し頁	該当箇所
1	○災害教訓(東日本大震災等)・課題への対応	※D							
	①災害対策本部機能の維持・確保、都道府県からの迅速な支援のあり方の検討		地震災害応急対策	1	1	6	33~37	160~164	第6節 広域応援等の要請・受入れ
			地震災害応急対策	1	1	1	2~5	129~132	第2 災害対策本部の設置
			風水害応急対策	1	2	3	47~50	354~357	第3節 広域応援等の要請・受入れ
			風水害応急対策	1	1	2	14~16	321~323	第3 災害対策本部の設置
	②多様な情報伝達手段の確保		災害予防対策	2	1	2	11~15	45~49	第2節 情報収集伝達体制の整備
			地震災害応急対策	1	1	5	28~30	155~157	第1 災害広報
			風水害応急対策	1	2	2	42~44	349~351	第1 災害広報
			風水害応急対策	1	1	5	27~28	334~335	第1 避難準備情報の発表
	③防災事務に従事する者の安全の確保		地震災害応急対策	1	1	2	13~16	140~143	第2節 動員体制
			風水害応急対策	1	1	3	17~20	324~327	第3節 動員体制
	④災害対応が中・長期間にわたる場合の影響の考慮		地震災害応急対策	1	1	11	64	191	第2 6 長期化への対応
			地震災害応急対策	1	1	13	68	195	第13節 広域一時滞在
			地震災害応急対策	1	2	8	114	241	第2 2 応急教育の実施場所
			風水害応急対策	1	2	18	108	415	第2 2 応急教育実施の場所
			地震災害応急対策	1	2	10	124	251	第2 2 (5) 進行管理計画
			風水害応急対策	1	2	20	118	425	第2 2 (5) 進行管理計画
			地震災害応急対策	1	2	10	126	253	第3 5 除去した災害廃棄物等の処理/6 応援要請
			風水害応急対策	1	2	20	120	427	第3 5 除去した災害廃棄物等の処理/6 応援要請
			風水害応急対策	1	1	3	19~20	326~327	第3 福利厚生
			地震災害応急対策	1	1	2	16	143	第3 福利厚生
			地震災害応急対策	1	2	10	123~124	250~251	第2 2 ごみ処理対策
			風水害応急対策	1	2	20	117~118	424~425	第2 2 ごみ処理対策
	⑤防災施設等に対する非常用電源設備の整備		災害予防対策	2	1	2	11~12	45~46	第1 災害情報収集伝達システムの基盤整備
			災害予防対策	2	1	6	34	68	(4) 指定避難所の施設については、必要に応じ、避難生活の環境を良好に保つために換気、照明等の設備の整備に努めるとともに、生活情報収集に必要な通信施設等の整備を図るなど、防災機能の向上に努める。
	⑥燃料供給、物資等の輸送等における民間企業等との協定締結		災害予防対策	2	1	5	27~30	61~64	第5節 緊急輸送体制の整備
			災害予防対策	2	1	1	8~9	42~43	第8 関係機関等との連携体制の整備
			災害予防対策	2	1	6	36	70	第5 広域避難体制の整備
			南海トラフ地震防災対策推進計画	付編2	2	1	3~4	291~292	第1 3 物資の備蓄・調達
	⑦都道府県の区域を越えた地方公共団体間における相互応援協定の締結		災害予防対策	2	1	1	10	44	第9 2 (3) 相互応援体制の強化
			災害予防対策	2	1	7	41	75	第2 2 民間等との協定締結の推進
			地震災害応急対策	1	1	6	33~37	160~164	第6節 広域応援等の要請・受入れ
			風水害応急対策	1	2	3	47~50	354~357	第3節 広域応援等の要請・受入れ
	⑧受援計画等の検討、整備		災害予防対策	2	1	1	8~9	42~43	第8 関係機関等との連携体制の整備
			災害予防対策	2	2	3	73~74	107~108	第3節 ボランティア活動環境の整備
	⑨住民の防災意識向上のための正確な知識の普及啓発		災害予防対策	2	2	1	65~68	99~102	第1節 防災知識の高揚
			南海トラフ地震防災対策推進計画	付編2	6	1	15~16	303~304	第1 家庭での防災対策の周知徹底
2	○新たな被害想定(南海トラフ地震)への対応								
	①生駒断層帯地震など内陸型地震に加えて南海トラフ地震の新たな被害想定をふまえた修正		総則	1	3	1	10	10	第1 1 海溝型地震(南海トラフ)
			総則	1	3	2	11	11	第2節 地震災害の想定
			災害予防対策	2	1	1	10	44	第9 1 自治体のBCP(業務継続計画)の策定・運用
			災害予防対策	2	1	8	47	81	第3 3 防災訓練の実施
			南海トラフ地震防災対策推進計画	付編2					※全体
	②南海トラフ地震防災対策推進計画の作成		総則	1	1	2	2	2	第2 4 南海トラフ地震防災対策推進計画
			南海トラフ地震防災対策推進計画	付編2					※全体
3	○各種法令(災害対策基本法等)や上位計画の改正に伴う修正								
	①災害対策基本法の一部改正								
	◆大規模な災害に対する即応力の強化(H24.6.27)	※C							
	○災害発生時における積極的な情報の収集・伝達・共有の強化		災害予防対策	2	1	2	11~15	45~49	第2節 情報収集伝達体制の整備
			地震災害応急対策	1	1	4	18~27	145~154	第4節 情報の収集伝達
			風水害応急対策	1	2	1	34~41	341~348	第1節 災害情報の収集・伝達
	○地方公共団体間の応援業務等に係る都道府県・国による調整規定の拡充・新設と対象業務の拡大		災害予防対策	2	1	1	8~9	42~43	第8 関係機関等との連携体制の整備
			地震災害応急対策	1	1	6	33~36	160~163	第1 行政機関等との相互応援協力
	○地方公共団体間の相互応援等を円滑化するための平常の備えの強化		災害予防対策	2	1	6	36	70	第5 広域避難体制の整備
			災害予防対策	2	1	6	37	71	第6 関西圏における広域避難の受入れ

No.	改定項目	箇所 番号	編名	編	章	節	頁	通し頁	該当箇所
	◆大規模広域な災害時における被災者対応の改善(H24.6.27)	※B							
	○救援物資等を被災地に確実に供給する仕組みの創設(新設)		地震災害応急対策	1	2	3	92	219	第2 3 応援要請
			風水害応急対策	1	2	15	96	403	第2 3 応援要請
	○市町村・都道府県の区域を越える被災住民の受入(広域避難)に関する調整規定の創設(新設)		災害予防対策	2	1	6	36~37	70~71	第5 広域避難体制の整備/第6 関西圏における広域避難の受入れ
	◆教訓伝承・防災教育の強化や多様な主体の参画による地域の防災力の向上(H24.6.27)	※A	災害予防対策	2	2	1	65~75	99~109	第2章 地域防災力の向上
			災害予防対策	2	3	1	79~80	113~114	第3 7 地域防災力の向上
	○教訓伝承の新設・防災教育強化等による防災意識の向上		総 則	1	4	2	15~18	15~18	第3 市民の防災意識の向上
	○地域防災計画の策定への多様な主体の参画		総 則	1	6	-	31~32	31~32	第6章 市民、事業者の基本的責務
	◆大規模広域な災害に対する即応力の強化等(H25.6)								
	○災害緊急事態への対処の拡充		地震災害応急対策	1	2	12	134	261	第4 4 災害緊急事態布告時の対応
	◆住民等の円滑かつ安全な避難の確保(H25.6)	※F							
	○指定緊急避難場所の指定		災害予防対策	2	1	6	31~32	65~66	第1 避難場所、避難路の選定
	○避難行動要支援者名簿の作成		災害予防対策	2	1	10	53~56	87~90	第1 要配慮者に対する支援体制整備
	○避難指示等の具体性と迅速性の確保		地震災害応急対策	1	1	10	54~59	181~186	第10節 避難誘導
			風水害応急対策	1	1	5	27~33	334~340	第5節 避難誘導
	○防災マップの作成		災害予防対策	2	2	1	66~67	100~101	第1 2 普及啓発の方法
			災害予防対策	2	1	6	35	69	第4 1 避難誘導計画の作成と周知
	◆被災者保護対策の改善(H25.6)								
	○指定避難所の基準の明確化		災害予防対策	2	1	6	33~35	67~69	第3 避難所の指定、整備
			資料編						避難所一覧表
	○被災者支援のための情報基盤の整備		災害予防対策	2	1	1	10	44	第9 2 市の体制整備
	○被災者の広域避難のための運送支援		災害予防対策	2	1	6	36	70	第5 広域避難体制の整備
			地震災害応急対策	1	1	10	58~59	185~186	第3 避難
			風水害応急対策	1	1	5	32~33	339~340	第4 避難
	○災害救助法の一部改正		地震災害応急対策	1	2	2	85~87	212~214	第2節 災害救助法の適用
	◆平素からの防災への取組の強化(H25.6)		風水害応急対策	1	2	14	89~91	396~398	第14節 災害救助法の適用
	○基本理念の明確化	※E	総 則	1	4	2	15~19	15~19	第1 防災機能の強化と市街地整備~第4 迅速・適切な災害対応
	○各主体の役割の明確化	※E	総 則	1	6	-	31~32	31~32	第6章 市民、事業者の基本的責務
	○地区防災計画		災害予防対策	2	2	2	69	103	第1 地区防災計画の策定等
	◆放置車両対策の強化(H26.11)		地震災害応急対策	1	2	6	106	233	第2 4 放置車両等の対策
			風水害応急対策	1	2	12	87	394	第2 4 放置車両等の対策
	②防災基本計画の修正								
	◆最近の災害等を踏まえた防災対策の見直しの反映(H23.12)	※Dと同じ							
	◆災害に対する即応力の強化(H25.9)	※Cと同じ							
	◆被災者への対応改善(H25.9)	※Bと同じ							
	◆教訓伝承、防災教育の強化等による地域の防災力の向上(H25.9)	※Aと同じ							
	◆防災の基本理念の明確化(H26.1)	※Eと同じ							
	◆大規模広域災害に対する即応力の強化(H26.1)	※Cと同じ							
	◆住民等の円滑かつ安全な避難の確保(H26.1)	※Fと同じ							
	◆被災者保護対策の改善(H26.1)		災害予防対策	2	1	6	38	72	第9 9 災証明書の発行体制の整備
			災害予防対策	2	1	1	10	44	第9 2 市の体制整備
			災害復旧・復興対策	2	1	4	6	267	第4節 9 災証明書の発行
			災害復旧・復興対策	3	1	4	6	456	第4節 9 災証明書の発行
	◆平素からの防災への取組の強化(H26.1)		災害予防対策	2	1	1	10	44	第9 2 市の体制整備
			災害予防対策	2	2	2	69	103	第1 地区防災計画の策定等
	◆大規模な災害からの円滑かつ迅速な復興(H26.1)		災害復旧・復興対策	2	2	-	16~17	277~278	第2章 復興の基本方針
			災害復旧・復興対策	3	2	-	16~17	466~467	第2章 復興の基本方針
	◆原子力災害への対策強化(H26.1)		災害予防対策	2	1	6	37	71	第6 関西圏における広域避難の受入れ
	◆最近の災害の教訓を踏まえた見直し(H26.1)		災害予防対策	2	1	10	59	93	第4 外国人等への対策
	③男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針の公表		災害予防対策	2	1	7	40~41	74~75	第2 食料及び生活必需品の確保
			災害予防対策	2	2	1	65~68	99~102	第1節 防災知識の高揚
			地震災害応急対策	1	1	11	62~64	189~191	第2 避難所の管理・運営
			風水害応急対策	1	2	7	64~66	371~373	第2 避難所の管理・運営

No.	改定項目	箇所 番号	編名	編	章	節	頁	通し頁	該当箇所
	④大阪府地域防災計画の修正内容の反映								
	・南海トラフ巨大地震への対応								No.1 東日本大震災等の災害教訓・課題への対応 No.2 南海トラフ地震への対応 No.3 災害対策基本法等、各種法令や上位計画の改正に伴う修正 参照
	・その他大規模な自然災害への対応								
	避難指示体制の強化		地震災害応急対策	1	1	10	54～57	181～184	第1 避難の勧告又は指示
			風水害応急対策	1	1	5	27～30	334～337	第1 避難準備情報の発表 第2 避難の勧告又は指示
	水害減災対策等の強化		災害予防対策	2	1	6	36	70	第4 4 浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難の確保
			災害予防対策	2	3	3	87～88	121～122	第2 水害減災対策
			災害予防対策	2	3	3	89	123	第4 地下空間浸水対策の推進
	竜巻注意情報の提供		風水害応急対策	1	1	1	3	310	第1 (6)竜巻注意情報
	⑤気象庁による特別警報の運用開始		地震災害応急対策	1	1	4	19	146	第1 1 地震情報
			風水害応急対策	1	1	1	1～4	308～311	第1 情報の収集
4	○公民協働を基軸とした地域防災力の醸成								
	①多様な主体の特色をいかした自助、共助の推進		総則	1	6	1	31	31	第1 個人の役割～第2 市民の役割
	②災害に応じた避難所のあり方と設備の検討		災害予防対策	2	1	10	57～58	91～92	第3 避難所対策
			災害予防対策	2	1	1	2	36	第3 防災拠点の整備
			災害予防対策	2	1	4	23～24	57～58	第3 現地医療体制の整備
5	○地域特有の災害リスク低減への対応		※反映箇所なし						
	①地形、土地利用現況に考慮した被害軽減策の検討		災害予防対策	2	3	1	78～80	112～114	第3 密集住宅市街地の整備促進
			災害予防対策	2	3	3	87～89	121～123	第3節 水害予防対策の推進
	②既存・新規施設の防災上の役割の検討		災害予防対策	2	1	1	2	36	第3 防災拠点の整備
6	○多様な主体の意見の反映								
	①市民、事業者、自治会アンケート結果の反映								資料7参考
	②市民団体等へのヒアリングによる災害時に必要な配慮の把握								【ヒアリング実施】門真市医師会、障がい者関係団体(4団体)、民生委員児童委員、サービス調整会議、門真市PTA協議会